

# なごみだより

NO.  
129  
2000.5.1



夢飛行(裾野公園)

着任のご挨拶	2
砂防関係予算	3
砂防関係事業費 新規・重点施策	4
土砂災害防止法	
砂防部長 口坂本地区視察	6
小谷之沢竣工式	
緑のゼミナール	7
口坂本地すべり対策検討委員会	
渓流環境整備計画策定委員会	
わがまちの砂防	8
国際交流	
土砂災害に関する郵便局との協定	
砂防協会関係の主な行事	10
新人紹介	

## 平成12年度 当初予算 みんなで防ごう土砂災害

土砂災害防止月間 6月1日~30日

かけ崩れ防災週間 6月1日~ 7日



全国治水砂防協会静岡県支部

平成12年度

# 当初予算可決

砂防関係予算 143億7,800万円余

平成12年度当初予算が平成12年2月定例会において可決されました。静岡県一般会計の歳出総額は、1兆3,220億円、前年度当初比2.2%減で、昭和31年度以来44年振りのマイナス予算となりました。

砂防関係予算の総額は143億7,800万円で前年度当初比93.1%であり、約10億6千万円の減額です。

主な内訳と予算の概要は次のとおりです。

## 1 国庫補助事業

104億7,900万円（前年度当初比94.4%）

国の補助を得て、渓流、急傾斜地等に砂防施設等の施設整備を行うとともに、総合的な土砂災害対策を講じるため、雨量情報の提供等ソフト面の対策も行います。

## 2 県単独事業

23億300万円（前年度当初比84%）

国庫補助に採択されない箇所について、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊防止工事を実施するもので、この他、砂防等台帳整備や砂防等調査などがあります。

## 3 国直轄事業費負担金

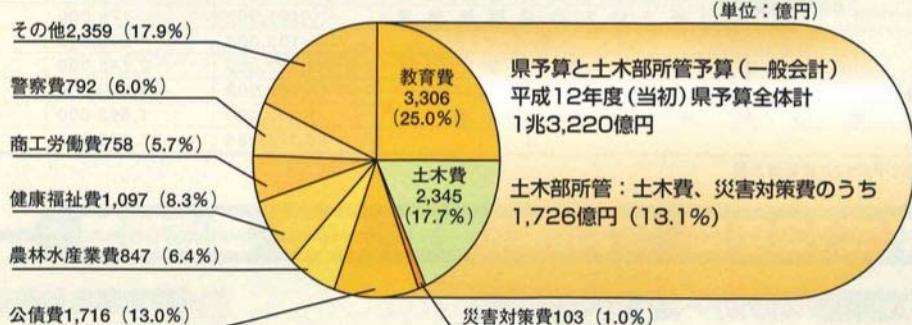
15億9,200万円（前年度当初比100%）

富士山、安倍川、狩野川において建設省が施工する直轄砂防工事に対する県負担金です。

### ●静岡県の予算●

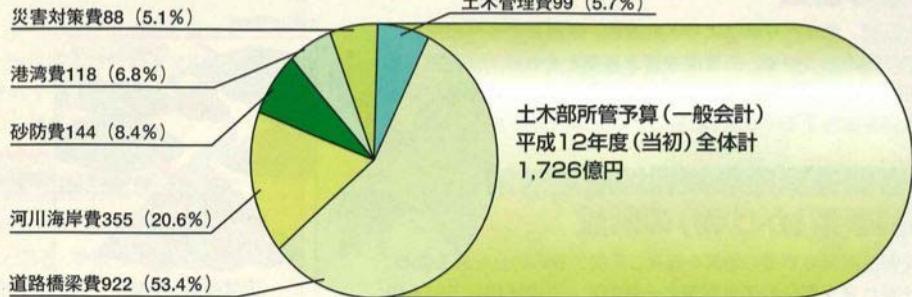
#### ■県予算

(平成12年度当初)



#### ■土木部所管予算

(平成12年度当初)



# 砂防関係事業費

(単位:千円)

区分	事業名	12 当初 A	11 当初 B	11 最終 C	A / B	A / C
行政費	砂防管理費	4,235	4,933	4,336	85.9%	97.7%
国庫補助事業	通常砂防	1,443,000	2,489,000	3,238,000	58.0%	44.6%
	火山砂防	1,062,000	1,086,000	1,724,000	97.8%	61.6%
	砂防環境整備	—	45,000	—	皆減	—
	特定緊急砂防※	200,000	—	—	皆増	皆増
	砂防事業調査費補助※	192,000	—	—	皆増	皆増
	土砂災害情報相互通報システム※	200,000	—	—	皆増	皆増
	住宅宅地関連公共施設整備促進	220,000	238,000	288,000	92.4%	76.4%
	小計	3,317,000	3,858,000	5,250,000	86.0%	63.2%
	地すべり対策	672,000	797,000	992,000	84.3%	67.7%
	砂防事業調査費補助※	2,000	—	—	皆増	皆増
県単独事業	土砂災害情報相互通報システム※	30,000	—	—	皆増	皆増
	小計	704,000	797,000	992,000	88.3%	71.0%
	急傾斜地崩壊対策	4,440,000	3,963,000	5,598,457	112.0%	79.3%
	急傾斜地崩壊対策事業調査費補助※	30,000	—	—	皆増	皆増
	土砂災害情報相互通報システム※	34,000	—	—	皆増	皆増
	小計	4,504,000	3,963,000	5,598,457	113.7%	80.5%
	計	8,525,000	8,618,000	11,840,457	98.9%	72.0%
	緊急砂防	480,000	777,000	—	61.8%	皆増
	緊急地すべり対策	1,290,000	1,455,000	1,257,000	88.7%	102.6%
	緊急急傾斜地崩壊対策	118,000	114,000	81,000	103.5%	145.7%
	小計	1,888,000	2,346,000	1,338,000	80.5%	141.1%
直轄砂防事業	防衛東富士演習場周辺障害防止対策	66,000	134,000	163,334	49.3%	40.4%
	国庫行政費 固定資産税評価対策台帳整備	—	—	30,000	—	皆減
	国庫補助事業計	10,479,000	11,098,000	13,371,791	94.4%	78.4%
	通常砂防	502,000	365,000	520,000	137.5%	96.5%
	地すべり対策	37,000	38,000	45,000	97.4%	82.2%
	急傾斜地対策	560,000	682,000	862,000	82.1%	65.0%
	災害緊急整備	70,000	140,000	140,000	50.0%	50.0%
	緊急輸送路関連土砂災害対策	85,000	119,000	119,000	71.4%	71.4%
	砂防等維持修繕	130,000	130,000	130,000	100.0%	100.0%
	砂防等調査	214,000	294,000	294,000	72.8%	72.8%
事業	土砂災害危険区域図配布等	—	14,000	14,000	皆減	皆減
	砂防等台帳整備	14,000	14,000	14,000	100.0%	100.0%
	小計	1,612,000	1,796,000	2,138,000	89.8%	75.4%
	急傾斜地県費補助	125,000	125,000	125,000	100.0%	100.0%
	計	1,737,000	1,921,000	2,263,000	90.4%	76.8%
	砂防	171,000	245,000	245,000	69.8%	69.8%
	地すべり対策	29,000	42,000	42,000	69.0%	69.0%
	急傾斜地崩壊対策	174,000	248,000	248,000	70.2%	70.2%
	計	374,000	535,000	535,000	69.9%	69.9%
	地域開発関連砂防事業	34,000	71,000	70,814	47.9%	48.0%
社会環境基盤重点整備	岩盤崩壊対策緊急整備	37,000	42,000	41,470	88.1%	89.2%
	地方特定砂防環境整備	121,000	173,000	173,000	69.9%	69.9%
	計	192,000	286,000	285,284	67.1%	67.3%
	県単独事業計	2,303,000	2,742,000	3,083,284	84.0%	74.7%
	砂防費計(国庫補助十県単独)	12,782,000	13,840,000	16,455,075	92.4%	77.7%
直轄砂防事業費負担金		1,592,000	1,592,000	2,418,231	100.0%	65.8%
合計		14,378,235	15,436,933	18,877,642	93.1%	76.2%

※印は平成12年度新規事業

## 平成12年度 砂防関係事業 新規・重点施策

### ①特定緊急(砂防・地すべり対策)事業の創設

土石流、地すべり等により人的被害、家屋被害等が発生した一定の地区について、災害関連緊急事業と合わせて、再度災害防止のため一定計画に基づき一定期間内(概ね3年)緊急的に施設整備を実施する。 実施箇所: 口坂本(静岡市)

### ②災害関連緊急急傾斜地崩壊対策特別事業(かけ特)の創設

災害関連緊急事業の効果を確保し再度災害の防止を図るため、かけ崩れ発生箇所の応急対策と一緒に不安定化している隣接斜面の対策を実施する。

#### 【特定緊急砂防事業【特緊砂防】】



# 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律について

## 1. 概要

平成11年6月末の広島県等における土砂災害をはじめとして、全国各地で発生した激甚な土砂災害により、尊い人命と貴重な財産が失われたことに対する恒久的な施策の検討が行われ、建設省は既存の事業関連諸制度と相まって総合的な土砂災害対策を講じるため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策に関する新たな法制度を提案、平成12年3月14日に閣議決定され、4月27日国会で成立いたしました。平成13年4月1日より施行されます。

## 法律の概要

### 対象となる土砂災害

- かけ崩れ
- 土石流
- 地すべり

### 土砂災害防止対策基本方針の作成【国土交通大臣】

- 土砂災害防止のための対策に関する基本的事項
- 基礎調査に関する指針
- 土砂災害特別警戒区域等の指定方針
- 特別警戒区域内の建築物の移転方針

### 基礎調査の実施【都道府県】

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定等のための調査

### 土砂災害警戒区域の指定【都道府県】

〈土砂災害の恐れがある区域〉

- 情報伝達、警戒避難体制の整備
- 警戒避難に関する事項の住民への周知

### 〈警戒避難体制〉

- 市町村地域防災計画  
(災害対策基本法)

### 土砂災害特別警戒区域の指定【都道府県】

〈建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害  
が生じる恐れがある区域〉

- 開発行為に対する許可制  
対象：住宅地分譲、社会福祉施設等のための開発行為
- 建築規制（すべて建築確認の対象）
- 土砂災害時に著しい損壊が生じる建築物に対する移転等の勧告
- 勧告による移転者への融資、資金の確保

### 〈建築規制〉

- 居室を有する建築物の構造基準の設定  
(建築基準法)

### 〈移転支援〉

- 移転費用融資等

## ③土砂災害情報相互通報システム整備 事業の創設

土砂災害から人命を守るために、平常時から災害時を通じて、雨量情報や前兆現象の通報等の土砂災害関連情報を住民と行政機関が相互通報するシステムを整備する。

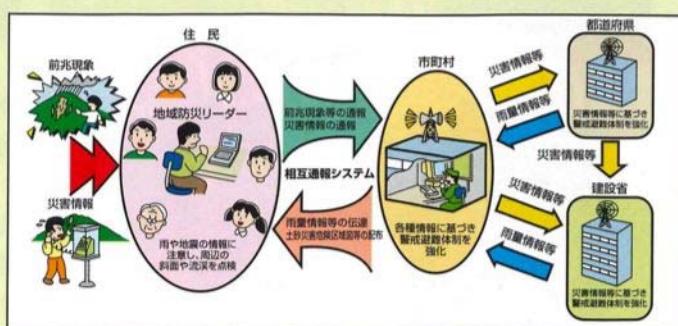
平成12年度モデル市町村：河津町 春野町

## ④砂防関係事業調査費補助制度の創設

土砂災害の防止及び軽減を図るために、土砂災害危険箇所において、予想される土砂移動の発生・流下・堆積のメカニズム、警戒を要する区域の範囲、該当区域内の人家・資産等の基礎的調査を住宅等の立地抑制対策等も視野に入れて新たに実施する。

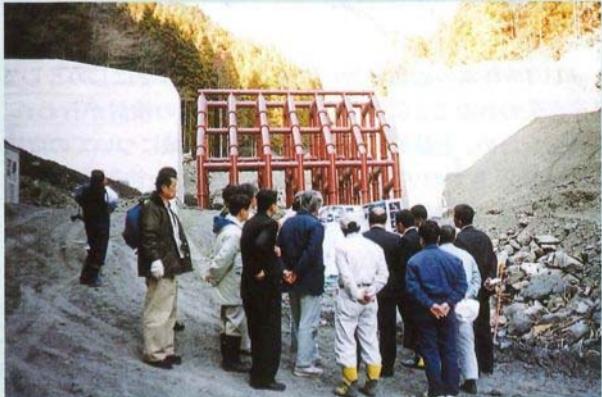
実施事業：砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地事業

### 【土砂災害情報相互通報システム整備事業】

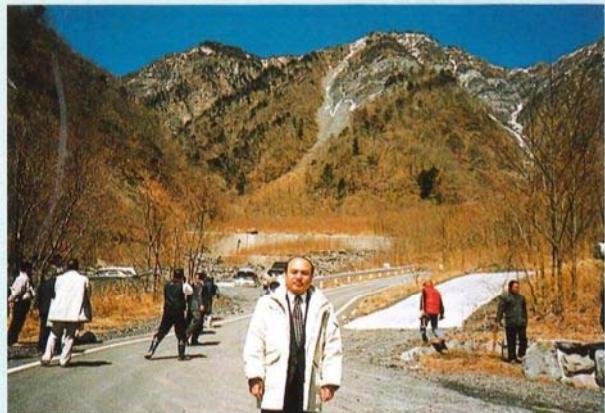


## 建設省河川局 池谷砂防部長 口坂本地区視察

平成12年3月20日、建設省池谷砂防部長は一級河川安倍川水系の砂防事業の現地視察のため来静されました。直轄砂防事業が実施されている大谷崩れでは、春の陽光を一杯に浴び、一面晴れ渡る景観のもと、地元関係者らと一緒に記念植樹などをされました。また、県施工の口坂本地区では砂防・地すべり事業の今後の対策の進め方等についてご指導をいただきました。この視察は今後の当地域の砂防事業の展開に大きな効果が現れるものと思われます。この日の行程は、静岡駅を起点に安倍川の源流部の梅ヶ島、安倍中河内川の源流部の口坂本へと移動する約200km（砂防部



坂本川 口坂本



安倍川 大谷崩れ

長の全行程は600km）にも及ぼしました。当日の視察にご参加、ご協力いただきました皆様にこの誌上をお借りしましてお礼申しあげます。

なお、池谷部長は平成12年4月16日付けで建設省をご退職されましたので併せてお知らせ致します。永年の砂防行政へのご尽力、ご功績に敬意を表するとともに、これからも変わらぬご指導をお願いしたいと思います。

[参考] 日本三大崩れ：大谷崩れ（静岡）、鳶山崩れ（富山）稗田山崩れ（長野）

「砂防入門」池谷 浩 著より

## 小谷之沢災害関連緊急砂防事業完成式典

函南町畠地内で平成10年度から建設を進めていた小谷之沢砂防ダムが完成し、平成12年3月21日に現地で完成式典が行なわれました。小谷之沢では平成10年8月末の台風4号の豪雨（総雨量522mm）により土石流が発生し、住宅被害4戸及び県道に土砂が流出する等の激甚な被害をこおむりました。この災害を契機に災害関連緊急砂防事業が採択され、砂防ダムの整備を実施してきました。



この日に行なわれた町主催による完成式典には、地元関係者をはじめ多数の方々が出席し、記念碑の除幕等で竣工を祝いました。

砂防ダム（幅184m、高さ11m）の前面には植樹したり、川底や土留めの石積には現地で発生した巨石を利用するなど周辺の環境になじむように配慮しております。

## 第3回「緑のゼミナール」開催される

平成12年1月26日に砂防会館において「緑のゼミナール」が開催されました。今年で3回目となり、全国から約600名、本県からも6名が参加しました。今回は県砂防室の傾斜地保全係長がパネラーとして参加し、天竜土木事務所で施工した既存樹木を保存しつつ落石を捕捉する自然にやさしい工法のリングネット工

事について、事例発表をしました。ゼミナールは池谷砂防部長の『緑を復元してきた砂防』、東北海道大学名誉教授の『森づくりの文化性』と題した記念講演、林野庁や建設省より森林育成の新しい手法である複層林の考え方の紹介などのパネルディスカッションがあり、大変有意義なゼミナールとなりました。



## 「口坂本地すべり対策総合解析検討委員会」開催

平成11年12月22日、静岡市において建設省土木研究所地すべり研究室の綱木室長、中村東京農工大学教授、土屋静岡大学教授の学識者を迎え、本県を代表する大規模で複雑な機構を持つ口坂本（静岡市）の地すべり対策を検討する委員会が開催されました。

委員会に先立ち12月6日及び15日には現地調査を行い、段差や亀裂などの地すべり変状や地質ボーリングコアの観察を行いました。委員会では現地に設置している各種機器のデータの詳細なチェックを行い、学識者の助言により、様々な角度から地すべり機構の解明に挑んでおります。当委員会は昭和63年度から平成10年度までの技術的助言を得るための「口坂本地

すべり対策合同会議」を改称し、11年度は、将来的な「地すべり防止対策工総合基本計画」の策定に向けた委員会として発展させたものです。



現地踏査

## 静岡県渓流環境整備計画策定委員会

平成12年3月17日、静岡県もくせい会館で、自然環境・景観の保全と創造及び渓流の利用に配慮した砂防事業を展開することを目的に静岡県全域を包括する「渓流環境整備計画」を策定するための委員会を開催しました。委員会は土屋静岡大学教授を委員長に、委員には田中東海大学教授、小山静岡大学助教授、東東海大学短期大学部助教授、山田常葉学園短期大学助教授、市長会会长の静岡市長、町村会会长の河津町長、県河川砂防総室長で構成されております。当日は委員の皆様から多数のご意見をいただきまして、現在これらを踏まえ総合的に検討しており

ます。今後、再度委員会を開きまして、皆様からのご意見をいただき、「渓流環境整備計画」を策定していきます。



# いがまちの砂防

河津町

河津町 建設課長 島崎光夫



河津桜

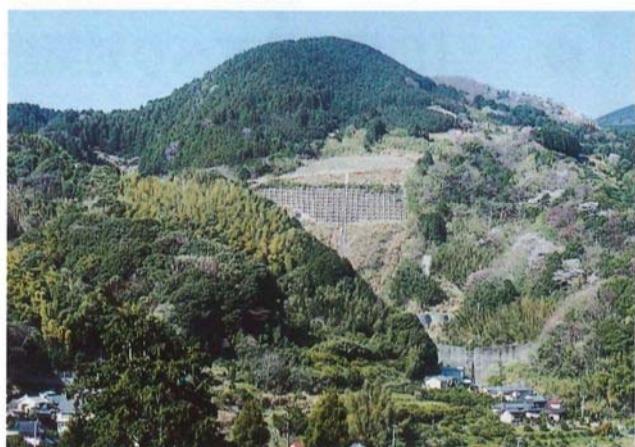
伊豆半島の南端に近い東海岸に位置する当町は、いち早く春を告げる淡いピンク色の花『河津桜』(大島桜系と寒緋桜系の自然交配種)が1月の下旬から町のあちらこちらでつぼみがほころび始め、鮮やかに町中が彩られます。この河津桜祭りは、2月10日から3月10日まで1ヶ月の長い期間伊豆急河津駅より河津川沿いを中心に町内各所でそれぞれ行われます。県内はもとより県外からも花見客が多数訪れ、本年は125万人の人出でにぎわいました。このイベントは、伊豆地域において春のビックイベントになりつつあると思います。

この様に自然景観に恵まれた当町も、急峻な地形のため河川は急勾配をなし、海洋性気候の影響で災害を受けやすい状況にあり度重なる台風、集中豪雨、地震によ

り土石流、崖崩れ等の土砂災害が起こり、人命や財産に大きな被害をもたらしてきました。

平成7年には川端康成の「伊豆の踊子」で有名な湯ヶ野温泉街の上部斜面に地すべりが発生し、監視、避難体制の確立等に努め不安の日々を過ごす中、関係当局の御尽力により災害関連緊急地すべり対策事業を実施していただき、今では区民一同安心した生活ができるようになりました。

その後、砂防事業において、町内の危険箇所を網羅したハザードマップの配布、簡易雨量計の設置、看板等により町民への周知等を行ってきました。今後もハード面、ソフト面に関係各位のなお一層の御支援、御協力を切に願うものであります。



湯ヶ野地すべり 中山沢砂防ダム

I N F O R M A T I O N

## 国際交流 ~ネパールからの研修員、県内地すべり事業を視察~

ネパール治水砂防技術センター(DPTC)のバンダリ (Krishna Prasad BHANDARI) 氏を迎えて、「地すべり工学」の現地研修が行われました。本県での滞在期間は平成12年1月31日から3日間で、静岡市・口坂本地すべり、菊川町・半済地すべり、春野町・門島地すべり及び林野庁直轄の由比地すべり他を視察して頂きました。ハードなスケジュールでしたが、砂防室職員や土木事務所の現場担当者へ質問をするなど、熱心に研修されました。



県土木部長を表敬訪問するバンダリ氏



## 春野町

春野町 建設課長 池島 弘

春野町は、静岡県西部の山間地域にあり、北は赤石山脈、西方、東方には天竜川、大井川へと続く山並みに囲まれた、緑美しい森林の町であります。面積は252.17km<sup>2</sup>あり、県内で6番目に広大な町域を持っておりますが、その92パーセントもが山林で占められており、残り8パーセントに約6,800人の町民が生活しています。

そのような自然条件でありますので、地すべり防止対策を始め、急傾斜地崩壊対策や荒廃砂防事業など、砂防関係事業には多大な恩恵を受けております。

さて、最近町内で行なわれた砂防事業のうち、平成11年度に完了した砂防特別対策事業（ランドスペース創出事業）を紹介いたします。本事業は、砂防河川熊切川の土砂災害危険箇所の解消を目的としたものであり、流路工による渓流のショートカットにより下流域の安全



熊切川 砂防ランドスペース



すみれの里「白井鐵造記念館」“宝塚歌劇団育ての父”

性向上を図るものであります。また、副次的に創出される背後地について、有効活用を行なっていこうとするものであります。

なお、当町は「日本一きれいな川のまちづくり」宣言を行い、町内各地において河川や水辺空間の適性保全と利活用について前向きに取り組んできております。夏場には町内全域で水遊びに多くの来町者があります。この地区は町中心地区からは離れてますが、美しい森林、清らかな水の流れを体験でき、春野町らしさを充分に満喫できる素晴らしい場所になりました。改めて関係各位にお礼を述べさせていただきます。

結びにあたり、砂防事業による国土保全をより一層推進していただきますようお願いいたします。

## I N F O R M A T I O N

### 土砂災害防止に関して郵便局と土木事務所が協定締結

～郵便局を土砂災害情報の発信・収集拠点に～

土砂災害を防止し被害を軽減するためには、地域住民への防災知識の普及、土砂災害関係情報の提供等の警戒避難体制の整備推進が重要であることから、天竜土木事務所と春野町の気多、犬居、熊切の3郵便局は連携・協力して土砂災害防止対策に取り組むため、土砂災害防止に関する協定を1月6日締結しました。協定には、土砂災害危険区域図や土砂災害に関する冊子を郵便局に備え付け、来局する地域住民に土砂災害情報の提供を行うとともに、郵便局員から土砂災害の未然防止に必要な前兆現象等に関する情報の提供等が盛り込まれました。

